

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		中小企業資金融資対策事業						予算事業名		中小企業資金融資対策事業費						
予 算 科 目		会計	01	款 07	項 01	目 03	事業 1102	要求区分 経常経費	根拠法令		結城市中小企業事業資金融資あっせん条例等					
総合計画体系		歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう							事業の区分		主要事業					
		活力と創造力を育む商工業の振興									商工観光課					
		活力ある地域産業の振興							担当課係等		商工振興係					
事業期間		継続 (昭和50年度～ 年度)														
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
市内中小企業の事業資金の円滑な調達により、経営の安定を図ることによって、地域経済の活性化を図る。								中小企業資金融資あっせんについては、県内すべての市町村が保証協会と契約し実施している。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
①結城商工会議所に対し業務委託を行い、中小企業者と資金に関する相談・指導を行い、調査する。 ②結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。 ③融資あっせんが認められた中小企業者に対し、保証料の補給を行う。 ④市内金融機関に対し、融資資源の一部として預託を行い、低金利融資を実現させ、中小企業の経営を支援する。 ⑤中小企業が返済不能となった場合の補償として、保証協会と損失補償寄託契約を締結する。								市内中小企業者								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								平成25年4月1日に結城市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正（自治金融における運転資金の限度額を500万円→1,000万円及び補償期間を5年→7年に拡大）中小企業者等をめぐる金融経済情勢は、景気に左右されまだまだ厳しい状況にある。更には、新型コロナウイルス感染拡大により、受注の減少、消費の減退により売上高や利益率が大幅に減少している。よって、資金繰りが厳しくなっており、公的低利な資金融資への期待が高くなっている。								
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】								
①結城商工会議所に対し業務委託する。②条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低金利融資を実現させる。⑤中小企業が返済不能となった場合、補償を行う。				①結城商工会議所に対し業務委託する。②条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低金利融資を実現させる。⑤中小企業が返済不能となった場合、補償を行う。				①結城商工会議所に対し業務委託する。②条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低金利融資を実現させる。⑤中小企業が返済不能となった場合、補償を行う。								
■事業費																
				R02年度		R03年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県		支	出	金	0	0									
	地		方		債	0	0									
	そ		の		他	0	9,001									
	一		般	財	源	11,900	9,169									
歳入計（千円）				11,900		18,170										
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	12	委託料			500		500									
	18	負担金補助及び交付金			0		7,270									
	20	貸付金			10,000		9,000									
	21	補償補填及び賠償金			1,400		1,400									
歳出計（千円）（A）				11,900		18,170										
伸び率（％）						52.68										
備考																

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	あっせん件数（審査件数）	件	目標	50.00	50.00	50.00
	金融審査会を開催し審査を行う。		実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	融資実行件数（当年度分）	千円	目標	300,000.00	300,000.00	300,000.00
	審査後、中小企業者が本申請し融資実行する。		実績	9,000.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	中小企業の経営安定化を図るため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国・県制度に準拠する形で条例も制定している。
	手段の妥当性	A 妥当である	融資の審査にあたっては、金融審査会を開催して、融資内容を審議している。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	事務量に大きな変化はないが、審査案件が提出された際には審議している。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内の中小企業が対象となっている。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	融資した直後に事業の成果が反映されるわけではないため、どちらも言えない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	定期的に審査会を開催している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
資金融資あっせん制度は、足腰の弱い中小企業等に対して資金面で支援することにより、産業振興や経済的自立度を高める上で大変有効な施策となっている。また、中小企業等が信用保証協会に支払う保証料の一部補助を行う事で、中小企業者の負担軽減を図っている。経済事業に大きく左右されるため、中小企業等の資金繰りは、まだまだ厳しい状況にあると判断できる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
本事業は、中小企業の資金繰りを安定化させ経営を支援する施策として有効と思われる。地域経済の低迷により資金繰りが厳しい状況にあることから、本事業の必要性は高い。今後も景気や社会情勢・中小企業者等のニーズを的確に把握し、信用保証協会及び市内金融機関等との連携を密にして利用しやすい制度にしていく。 令和2・3年度においては、新型コロナウイルス関係の事業者向け融資支援策があることから、事業者にとっては、自治金融より有利な支援策もある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 中小事業者の事業継続支援を強化するため、自治金融における現行の信用保証率補助を全額補助とする。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	